

# 令和7年度 事業計画

## 1. 事業計画

### (1) 部会・WGの開催

それぞれのテーマや今後の活動方針について検討する。

### (2) 企画運営委員会の開催

本会の運営における基本方針、大阪 HITEC の今年度の活動方針、解散に向けた手続きなどについて審議するため、年2回程度開催する。

### (3) 理事会の開催

総会に付議すべき事項について決議するため、年2回程度開催する。

### (4) 総会の開催

以下の事項などについて決議する。

- ・理事及び監事の選任
- ・令和6年度の事業報告及び収支決算
- ・令和7年度の事業計画（案）及び収支予算（案）
- ・大阪 HITEC の解散に向けた手続きなど

### (5) ヒートアイランド対策技術セミナーの開催

ヒートアイランド対策技術に関するセミナーを年1回開催する。

### (6) シンポジウムの開催

解散前に大阪 HITEC の歩みやこれからのヒートアイランド対策に関するシンポジウムを開催する。

### (7) 部会・WG活動内容などの周知

部会・WGで検討した内容などをまとめたニュースレター（大阪 HITEC NEWS）を年1回発行する。

### (8) 認証制度運営委員会、認証制度審査委員会の開催

認証制度について審議すべき事項が生じた場合、必要に応じて開催する。

**(9) ホームページの充実**

大阪 HITEC の活動成果などについて、隨時、情報を更新するとともに、ヒートアイランド対策技術認証制度において認証された製品などについて引き続き広報する。また解散後も大阪 HITEC の実績を確認できるようにするために、これまでの活動の成果内容を取りまとめる。

**(10) コンソーシアム等の認知度・ブランド力の向上**

ヒートアイランド対策技術を普及させるため、各周知媒体によりロゴマークを用いた PRなどを実施する。